

平成24年度 第6回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年9月25日（火） 午後1時から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 弓削委員長、打江委員、保谷委員、北村委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 西本生涯学習課長、森下給食センター所長
4. 署名者 打江委員

午後1時開会

○弓削委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第6回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○弓削委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「北村委員」を指名いたします。

○弓削委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「打江委員」お願いいたします。

（打江委員 報告）

○弓削委員長 それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○弓削委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○弓削委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

（教育長報告）

○弓削委員長 それでは、日程第1、議第13号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○弓削委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第 13 号は、公開しないこととすること
にご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議 13 号は、公開しないことに決しました。

○弓削委員長 それでは、改めまして日程第 1、議第 13 号「平成 24 年度要保護及び準要
保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○弓削委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、ただ今議題となっております議第 13 号について、事務局説明の
とおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第 13 号について、事務局説明のとおり
決しました。

○弓削委員長 次に、日程第 2、議第 14 号「高山市教育委員会点検評価について」を議題
といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <全体について資料に基づき説明>

○野畑教育総務課長 <教育総務課所管分について資料に基づき説明>

○中野谷学校教育課長 <学校教育課所管分について資料に基づき説明>

○西永文化財課長 <文化財課所管分について資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○弓削委員長 特別教育支援事業に関し、指導する者も特別な知識等が必要になると考えますが、先生方の育成はどのようにしてみえますか。

○中野谷学校教育課長 指導者の育成にも時間を要するのですが、現在は小中学校の先生が特別支援学校へ最大5年間行って研修し、また小中学校へ戻ってくることがあります。来年度は2名戻ってくる予定です。

また他には特別支援学校のコーディネーターに依頼し、子どもたちの状況を見てもらったりしていますが、そうした機会をとおして先生にも資質向上を目指していただくこととしています。

○打江委員 特別支援学校のコーディネーターは特別なことを学んでいるのですか。

○中野谷学校教育課長 各種の研修を受け、現場の先生方にも指導できるようになっています。

○打江委員 文化財のことについてですが、子どもたちに高山市の文化財の価値観をもっと知ってもらいたい。そのあたりの何かいい方法がないかと思います。

○西永文化財課長 点検評価委員からも文化財と学校のつながりについて、ご指摘、ご意見があったところです。私どもも、是非文化財を知る機会を設けていきたいと考えています。近年では、学校訪問に文化財課長である私が同行させていただき、意見を述べさせていただくこともあるのですが、そうした中から、例えば山王小学校では、子どもたちのまち歩きの中で何を見せるか、どこを伝えるかを文化財課職員が子どもたちとディスカッションし、クイズ形式でまち歩きができるようなものを作ったりしています。

また、松倉中学校では松倉城を知ろうというテーマで、5回ほど文化財課職員が現地へ一緒に行ったり、教室で説明したりしています。花里小学校でもそのようなことを初めています。

こうした文化財課に関わる機会が増えてきていますので、是非先生方にも知っていただきたいと思います。

○弓削委員長 是非、縄文土器の話もしていただきたいと思います。

○西永文化財課長 昨年度から国府中学校において、土器はどのように作られたのか、かつて生活の中にあったものとして体験してもらおうと、昔ながらの製法で土器を焼くことを行っています。焼きあがった土器で、なぜこうした土器の色になるのかまでこだわって実施しています。

○北村委員 地域の材料をもっと授業で活用してもらいたい。学校訪問の時にあったのですが、江戸時代の百姓一揆に関連し、地元につながるのある事象があったに

もかわらず取り扱っていたのは郡上一揆でした。地域のことを学習していかうとする意欲が薄いように感じたことがありました。

西小学校では観光客へ案内ガイドを行っていますが、これはいい地域学習になると感じました。まだ他にも方法があると思いますが、学校の中においてそうしたことを取り入れていく努力をしてほしいと思います。

○中村教育長 北村委員がご指摘していただいたことは、私もずっと思っていました。今日午前中に月 1 回の校長研修会があったのですが、そこで私が申し上げたことは、学習指導要領に基づいて日本全国同じような教育がきちんと行われなければならないが、高山市立の学校で高山市のまちや郷土を誇りに思い、大事にする子どもを育てることを抜きであってはいけない。教育課程全体の中に高山という郷土をしっかりと位置付けていかなければならず、それは社会の授業だけに限らずに、取り上げる素材は身の周りにあって美術でもできることである。それが新しい公共型の学校ということを話してきました。

○保谷委員 地域の伝統文化を学び、身に付けた大人になるということは大事なことであり、とともに、日本の伝統文化、特徴について自覚できる知識も身に付けておかなければならない。周りの国との比較中で、日本はこういう特徴がある、こんないいところがあるということを語ることができるのは、日本人として普通のことである。地域の伝統文化に加えて、日本の伝統文化を語ることができる大人になるということを、学校のあらゆる場面に意識させるようなことを少しずつ工夫して取り入れていただけたらと思います。

○弓削委員長 一旦高山市の外を見ないと、高山市のことは分からないと思います。ここにおいて感じることも大事ですが、外に出てやっぱり自然がいいとか、水がきれいとか自分で感じることも大事です。そして高山に戻ってきてそのことを伝える気持ちをもっと大きくなっていくのだと思います。

○保谷委員 点検評価について、点検評価委員の講評の中でコスト評価の在り方については再検討というコメントがありますが、コスト評価はやっぱり必要だと思います。例えば。茶室を造ったが年間通して利用がなかったということになると、やはりコスト的に問題があるということになり、造ったのならばもっと使ってもらい有効活用するようにとトータルで考えるとコストということになります。予算と人材が無尽蔵にあるわけでないので、限られた予算の中で最大限の効果を生み出すことが市役所には必要であり、その意味でもコスト意識はないとだめだと思います。

○打江委員 コストという名称がなじまないということはありませんか。

○野畑教育総務課長 点検評価委員の講評内容は、コスト評価の仕方によるものだと思います

が、コストが上がったから悪いとか、コストが下がったから良いというものではないということだと思います。単純にコストの上げ下げではなく、市民にどのような影響があったかによるものと考えますので、そのあたりについては今後検討してご提案していきたいと思います。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、ただ今議題となっております議第14号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第14号について、事務局説明のとおり決しました。

○弓削委員長 次に、日程第3、報告13「科学作品展及びわたしの道作品展について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第4、報告14「高山市教育委員会研究指定校公表会について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第 5、報告 1 5「高山市文化芸術振興指針について」及び日程第 6、報告 1 6「飛騨高山文化芸術祭について」は関連がありますので、一括して事務局より説明願います。

○西本生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○北村委員 全国各地で似たようなものがありますが、飛騨高山文化芸術祭が目指すもの、特に高山はここが違うというものがあれば教えてください。今こういうイベントを行いたいと構想があれば教えてください。

○西本生涯学習課長 高山の文化芸術祭の特徴ですが、期間を限定せずに年間を通じて開催することです。またその中で市民の皆さんに身近な文化芸術祭にしていくこと、それともう一つ市民の皆さんに参加していただける文化芸術祭にしていくということです。

またこれから具体的に進めていく内容についてですが、プレイベントにつきましては、6つの市民提案プロジェクトが実行委員会で採択されています。『ふれる』ということで、「森の風に誘われて。秋神の森芸術村」が秋神の森で開催されます。森の中で木の実を拾ったりなど自然体験をしていただくイベントです。その他「山仕事にチャレンジ 森森探検隊～山の声に耳をすまして」が、森林組合の主催により荘川で開催されます。『つくる』ということで、「飛騨の匠になってみよう。一位一刀彫」が一位一刀彫組合の主催により開催されます。「木で伝える飛騨のひなまつり。がんどうち」がわらべ歌の会の主催により開催されます。『つなぐ』ということで、J Cの「飛匠祭」があり、あと「自然の中で木と語ろう。山村アートプロジェクト」が丹生川で木々や現代アートに触れるイベントとして開催されます。この他にも市民応援プロジェクトして、木をテーマに盛り込んだものが多く出てきています

来年度の本イベントについても、今実行委員会の中でも委員が提案し合い検討しているところです。

○保谷委員 組織についてですが、企画部会がありますが実際には実行部隊として事務局が何人就いているのでしょうか。

○西本生涯学習課長 生涯学習課職員の 6 名が事務局として就いています。

○保谷委員 企画部会のメンバーも機関や団体からの選出ですので、年中芸術祭のことを考えているわけにはいきません。よくありがちな、事務局からの提案に対して、賛成するだけの組織になることが心配されます。そうなると事務局の負

担が大きくなってきます。

あと文化芸術祭の特徴についてですが、年間通して木をテーマに市民が参加するイベントですといっても、何かピンときません。何か一言で文化芸術祭を表現できるフレーズがあるといいのではと思います。

○西本生涯学習課長 ありがとうございます。今文化芸術祭を言い当てる愛称を皆さんで考えているところです。これまで、いろいろなところで飛騨高山文化芸術祭を説明していますが、既にその段階で難しいと言われることもありました。何とか身近なものにしていくことが大事なことで、芸術祭を一言で言い当てるような愛称を皆さんに出していただき、今実行委員会で考えているところです。

○弓削委員長 会場はどの程度作るのか、今までクラフト展など実績のある方々をどれくらいつなげるのか、飛匠祭など新しいものをどのくらい持ってくるのか。ただ山の中に入って自然を体験するだけでは、普段やっていることと同じでアートにならないと思います。そこにプラスα、こんなにすごいことなんだとか、普段見る景色が変わったなど、そこに住んでいる人が気づくような仕掛けが必要なのだと思います。

あと市民参加プロジェクトと市民応援プロジェクトの違いについて、もう一度説明していただけますか。

○西本生涯学習課長 市民参加プロジェクトは、市民の方が自ら木をテーマに新たにイベントを考えるものです。プレイベントでは応募が全部で11あり、その中から実行委員会にて6つのイベントを採択しました。市民応援プロジェクトは、それぞれの団体が今行っている活動に木を盛り込んでいただくもので、実行委員会は資金面では支援できませんが、広報に掲載するなど応援をすることとしています。

○弓削委員長 市民応援プロジェクトには年齢制限はあるのですか。

○西本生涯学習課長 子どもからお年寄りまで制限はありません。

○西本生涯学習課長 先程の保谷委員から意見のありました企画部会について、来年度本イベントを決定していくにあたり、各種団体から推薦された方と一般公募の方により議論していただきたいと考えています。その中でより良いものを提案していけるようにしたいと思います。

○弓削委員長 文化芸術祭は内向けつまり市民向けの芸術祭なのですか。

○西本生涯学習課長 第一は、市民の皆さんが楽しむことができる文化芸術祭にしたいと考え

ています。その次に高山市から発信していけることができるようになる
といいと考えています。

○保谷委員 文化芸術祭は、パッケージの旅行のようであってはつまらなく、何が起こるか分からないというものであれば楽しくなります。それが祭なのだと思います。新たに創るイベントや祭は予定どおり進むことがいいのではなく、何かあっても振り返ってあの時は大変だったなと思えるくらいがいいのでないでしょうか。組織の中の一般公募やアドバイザーの中に、突拍子もないことを言う人が交じっていてもいいと思います。

○打江委員 組織体系を見て、企画部会の中がいつもと同じような構成になっていると感じました。またアドバイザーが枠の外に出ているが、枠の中に入れないと柔軟性を欠くことになると思います。
あと子どもたちがどのように文化芸術祭に関わっていくのかについて、教えていただきたいと思います。

○西本生涯学習課長 プロジェクトはどれも子どもが参加していただけるものが出てくるのではないかと思います。文化芸術をつなげていきたい、新たな文化芸術を生み出したいというのがありますので、子どもの関わりが非常に大事となってきました。
実行委員会には小中学校長会長も入っていただいています。今日の校長研修会において、校長先生方に文化芸術祭に児童生徒の皆さんも参加していただくよう協力をお願いさせていただいたところです。

○関事務局長 私は実行委員会の企画部会に入っているのですが、教育委員会としては特に小中学生の子どもたちがどのように芸術祭に関わっていくべきなのかについて、しっかりと責任を持ってやらないといけないと思います。そこで今、関係する学校教育課長や文化財課長にも入っていただいて、来年度に向けてどのように位置づけをしていくのか検討しています。例えば吹奏楽や合唱は芸術でありますので、木をテーマにしたものならいいのではないかなど考えています。現在、こうした教育委員会としての関わりを検討しているところですので、もう少しお時間をいただき、いずれ教育委員会に相談、報告していきたいと思いますのでお願いします。

○保谷委員 先程の続きになりますが、アドバイザーは大学・有識者ではなく、文化人の中で趣旨に賛同していただける方に参加していただき、外からの助言を得られるようであればいいと思います。少なくとも発想は柔軟に、実務はガチガチに取り組んでいただくといいと考えるのですが、今からでもできることがあればやっていただきたいと思います。

- 関事務局長 今のご意見に対し弁明になるかもしれませんが、これまでの普通の実行委員会では各団体の代表が選出されるケースが多かったのですが、今回の顔ぶれを見ますと行動力のある方が構成委員になっています。また一般公募の方も面白い意見を持っている方もみえますので、これまでの実行委員会とは違うと思っています。
- 弓削委員長 文化芸術祭は市民が楽しむためということですが、世界的なものにしてほしいと思います。外からいろんな方が芸術祭を目当てに参加するような、飛騨高山といえば文化芸術祭があると言われるようにしてほしいと思います。
- 北村委員 そういったこともあり、最初に私はあっと驚く目玉になるようなことはありますかということをお聞きしました。高山市の文化芸術活動をもっと盛んにし、その中で市民の文化芸術的な感覚を高めていってもらいたい。祭と称するのであれば、日本全国から見ても高山の芸術祭は一度見てみたいと思えるくらいまでアイデアが出てくるといいと思います。
- 西本生涯学習課長 文化芸術祭は長い目で見ています。文化芸術は1年や2年や10年ではなかなか芽が出てこないことがあります。一人ひとりが豊かな感性を養っていくような場を設けていくこと、すそ野を広げていくことがまず大事なのではないかと思います。そうすれば思わぬ才能を持つ方が現れたりすることがあるかもしれません。
- また文化芸術祭というからには、何か目玉も必要じゃないかと思います。そのあたりについても今いくつか考えていますし、実行委員会でも練っていただいているところです。
- 教育委員会としても、これは是非実行委員会プロジェクトでやるべきじゃないのか、子どもを巻き込んでやったらどうかなど、また今ある活動に木をテーマに盛り込んで学校としてもやってみようなど、ご提案をしていただければと思います。
- 中村教育長 企画部会のメンバーを見ると、会長が必要と認める者や一般公募等とあり、どのような方が加わっているのは分かりませんが、構成だけから見ると小中学校まではメンバーとして加わっていますが、保育園、幼稚園、高校は入っていないですね。企画部会に代表者とはいわなくても、そのことを考えてくれる人がいてくれるといいのではないかと。こういった組織を考える際に、保・幼・小中・高が抜けることがあるので、文化芸術祭については今後でいいので整えていただきたい。
- 弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 弓削委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の

報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○弓削委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○弓削委員長 それでは、次に「平成24年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○弓削委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○森下給食センター所長 7月の定例会で実施を報告しています、学校給食の放射性物質モニタリング測定について、第1回目の検査が行われましたのでその結果についてご報告いたします。高山市の5つの給食センター及び古川国府給食センターの全てにおいて不検出という結果になりました。今後12月までに今回を含めて4回実施されることとなっています。なお結果については実施主体である県のホームページで公表しますが、高山市教育委員会においてもホームページに掲載するとともに、全ての保護者の方に今回の検査結果を報告する文書を配布させていただきます。

○中村教育長 今検査した給食の中には、17都府県からの食材は含まれていますか。

○森下給食センター所長 本郷給食センターで使ったキャベツと、古川国府給食センターで使ったキャベツとごぼうは長野県産の食材でした。

○弓削委員長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○弓削委員長 次に、次回の開催日時についてですが、10月1日午前9時から、平成24年度第7回高山市教育委員会臨時会が予定されていますのでお願いいたします。

○弓削委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成24年度第6回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時35分閉会